

# 入学資金融資あっせん制度

江戸川区では、お子様が私立校へ進学 または 海外留学 される際、入学手続き時に必要な資金を区内の信用金庫から低利で借りられるよう、融資のあっせん制度を実施しています。  
借受人の負担を軽減するため利子の一部を助成するとともに、信用保証保険料を全額負担します。

## 融資内容

**対象校** 私立の高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）、短期大学、大学  
外国の高等学校、短期大学、大学等【海外留学】

- ・ 一般課程の専修学校、認可されていない専修学校、サポート校、大学院は対象外
- ・ 海外留学は、期間が6ヶ月以上に限り対象となり、語学留学は対象外
- ・ 原則として、新たに下級学校を卒業する現役生 又は 過年度卒業生が対象
- ・ いずれも保護者等に扶養されており、就職経験の無い方に限る

**融資額** 金融機関から直接学校へ口座振替いたします

高校・高専・専修学校（高等課程）	短大・大学・専修学校（専門課程） 海外留学
10万円以上 / 100万円以内	10万円以上 / 200万円以内

**融資対象** 入学する学校の入学手続き時に、一括納付が必要な入学金・設備費・授業料等  
・ 初年度の授業料等が分割納付（前・後期）の場合で、一括納付をご希望される場合は  
予め学校へお問合せください

### 【融資対象外の費用】

納入済の費用・入学後に納付する費用・制服代・教科書代・寮費・渡航費 等

**利率** 年1.7%（本人負担0.5%）

- ・ 支払った利子（1.7%）に対して、本人負担が0.5%になるよう利子補給します
- ・ 利子補給は年1回（翌年度5月末頃）行います

**返済期間** 6年以内（融資が実行された翌月から元利均等月賦返済 又は 元金均等月賦返済）

**金融機関** 江戸川区内にある信用金庫

## 融資条件

1. 進学予定者の保護者等で満20歳以上の方
2. 江戸川区内に引続き1年以上居住している方
3. 住民税を滞納していない方
4. 扶養されていない方（独立して生計を営んでいる方）
5. 生活保護を受けていない方
6. 安定継続した収入がある方（アルバイト収入は、安定継続した収入とはみなされません）
7. 金融機関との間に重大な信用事故がない方
8. 取扱金融機関が指定する信用保証機関の保証が受けられる方（保証保険料は区が全額負担）

上記条件を満たしている場合でも、信用金庫の書類審査によっては融資できない場合もあります

## 受 付

入学先への納付日から1～2ヶ月前を目安にお申込みください 5662-1621

<受付時間> 土曜・日曜・祝日を除く平日 / 午前9時から午後5時まで

<場 所> 教育委員会事務局 教育推進課 庶務係（江戸川区役所4階7番窓口）

## 必要書類

住民票（家族全員記載、続柄記載、本籍省略、発行3ヶ月以内）

住民税納税証明書（最新年度のもの、発行3ヶ月以内） 課税証明書ではありません

印鑑登録証明書（発行3ヶ月以内）

実印（印鑑登録してあるもの の印鑑）

左記～の書類は、区役所1階の  
窓口にて請求いただけます 有料

申込者本人と進学予定者の健康保険証

収入の確認できるもの（確定申告書控・源泉徴収票原本・課税証明書など）

e-Taxを利用して確定申告した場合、受信通知が必要になりますので併せてご準備ください

受験校の募集パンフレット・入学試験要項など（納付期限・金額の内訳が分かるもの）

併願受験される場合は、受験予定校すべての資料をご用意ください

学校ごとに金額・合格発表日・納付期限をまとめていただくと、手続きがスムーズです

他のローンを返済中の方は、残高のわかるもの（返済明細書など）

## 手続きの流れ

